

(様式 2)

令和5年4月19日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

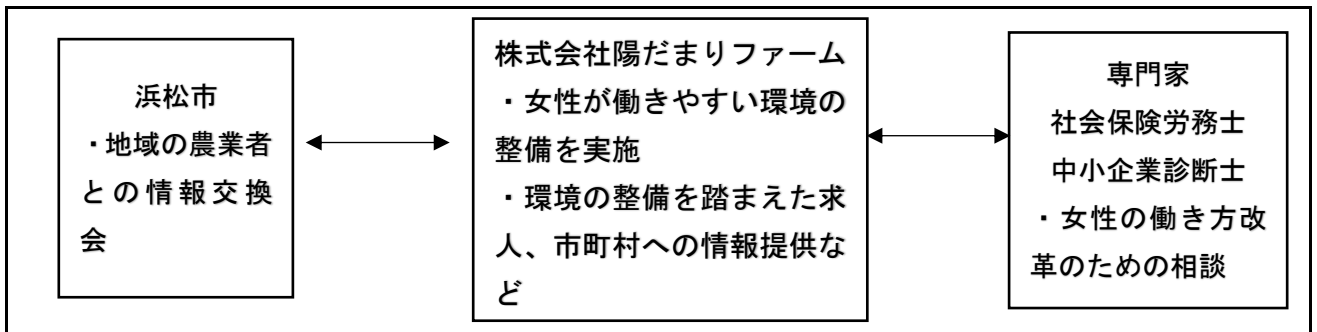
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社陽だまりファーム	
所在地	静岡県浜松市北区三ヶ日町只木829-1	
代表者	高橋博之	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：ミカンの生産販売・ 役員：4名(うち女性2名)・ 従業員数：5名(うち女性3名)・ 経営規模：11ha(品目：ミカン11ha)・ 農業関連事業：直売所の経営・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組 就業規則を整備して以下の制度を取り入れている。 産前産後休業、育児休業、介護休業	女性農業者の 人数：5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画(実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・成敗面積の拡大強化に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。
 - ・地域では浜松市及びJA三ヶ日が主導して、ミカンの産地形成に向けて生産振興を行っているが、近年の資材価格の高騰や生育不順等による減収によって、離農者が増えている状況。そのため、当社では離農した農家の果樹園を借りることで規模を拡大し、約11ha（40園地）と浜松市内でも最大規模の農業法人として取り組んでいる。しかし、当社においても時給を含めた労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・役員4名のうち女性役員が2名
- ・女性従業員3名のうち、3名が生産部門（ミカンの生産）に従事。
 - ・男女兼用トイレを2台設置しているが、女性従業員からは、「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数。
- ・生産部門において雇用を拡大していくにあたり、男女別トイレの確保が必要。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・『想いの語れる農産物を作り、働く人が笑顔となる持続的農業を目指す』を経営理念とし、「つつい手が伸びてしまう」「やめられない、止まらない」そんな自然の美味しさを味わえる果樹をつくり、果樹にとっても従業員にとっても良い環境づくりをこころがけている。本年度からJA出荷をやめて、全量を自社販売に切り替えて販売力の強化に取り組んでおり、女性の就農者の受入れを行っているところである。
- ・女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む休憩スペースと男女別トイレの確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
② 男女別トイレ	R5.8	静岡県浜松市 北区三ヶ日町 只木829-1	1	5	2,147	1,952	
④休憩スペース	R5.8	静岡県浜松市 北区三ヶ日町 只木829-1	1	5	987	898	
計			2	5	3,135	2,850	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

				者の人数			
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>当社では、離職率の低下を狙いとした既存の取組として、産前産後休業、育児休業、介護休業を導入している。</p> <p>また、関係機関（西部農林事務所、浜松市農林水産課、商工会議所など）での勉強会に積極的な参加を促し、社内定例会で部門を超えた商品開発を行うなど、社内外での女性のネットワーク形成に注力している。その他、県内中学校・高校・農業大学の就業体験を受け入れている。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>当社では、ミカン生産の規模の拡大している。ミカン生産</p>	<p>【目標】</p> <p>農場見学5件 採用面接等10件</p>

	<p>管理部門の主に収穫にかかる業務においては、現在女性が活躍しており、これを踏まえて、今後のミカン生産の事業拡大にあたり、収穫期が人手不足になる。収穫20人の女性を雇用したいと考えている</p> <p>また、当社では本年度からJA出荷をやめて、全量を自社販売に切り替えて販売力の強化に取り組んでおり、女性の就農者の受入れを行っている。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	
8月	・ 働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談 2回	
9月	・ 地域内の農業者とのとの情報交換 1回	
10月	・ 求人情報サイトへの掲載 1回	
11月	・ 地域外の農業者の視察受け入れ 1回	
12月	・ 女性の呼び込みに向けた農業体験会の開催 1回	

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	2人			
	事業実施翌年度	3人			
	合計	5人			
(女性農業者の新規確保人数の内訳)					
自営農業就業者	0人、	雇用就農者	1人、	アルバイト等	4人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)	
【事業実施年度】 (取組予定業務) ミカンの生産管理 (採用時期) 令和5年12月 (人数) 2名	
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) ミカンの生産管理 (採用時期) 令和6年12月 (人数) 3名	

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。